

ご利用上の注意

- 1 西京区と伏見区の本所，支所別の数値は，次の国勢統計区によって集計しています。

西京区 本所 嵐山東，松尾，松陽，桂川，桂徳，桂，桂東，川岡，川岡東，檜原
洛西支所 大枝，桂坂，新林，福西，境谷，竹の里，大原野

伏見区 本所 竹田，住吉，板橋，下鳥羽，久我，久我の杜，羽束師，淀，美豆，
納所，横大路，南浜，向島，向島南，向島二ノ丸，向島二ノ丸北，
向島藤ノ木，桃山，桃山東，桃山南
深草支所 稲荷，砂川，深草，藤ノ森，藤城
醍醐支所 北醍醐，醍醐西，醍醐，池田，池田東，小栗栖，小栗栖宮山，石田，
日野，春日野

国勢統計区とは

国勢統計区は，昭和28年以降促進された市町村の合併のため，市町村の区域が拡大したことにより，市町村内の小地域に係る統計の作成の必要性が高まったことを考慮して，昭和45年国勢調査のときに初めて設定されたものです。

この国勢統計区は，原則として，人口20万人以上の市及び人口20万人未満の県庁所在地を対象として，市の行政上の利用を考慮し，かつ，人口1万人程度の恒久的な地域として設定されています。なお，本市では，おおむね元学区を基礎に設定しており，平成17年国勢調査では225の国勢統計区を定めています。

- 2 第2編統計表のうち，「Ⅱ 国勢統計区別の推計人口」においては，平成17年4月に合併しました京北町域について小計を設けています。
- 3 統計表の数字の単位は，表の左上に掲げ，単位未満は四捨五入を原則としましたので，総数とその内訳の計とが一致しない場合があります。また，数値の大小順に並べた表においては，単位未満を含めた順としています。
- 4 数字の単位を表の左上又は表の中に掲げていない場合の単位は，人口については「人」，世帯については「世帯」です。
- 5 統計表中の符号の用法は，次のとおりです。

「－」	皆無又は該当数値のないもの
「0」	表章単位に満たないもの
「…」	数値が得られないもの
「△」	比較減を表すもの

- 6 本書では，次に掲げる国勢統計区について，右側に表示した表記を用いています。

城巽 …城巽

葛野 …葛野